

特許や商標、 意匠の出願だけでなく、 知的財産に関することに 幅広く対応。

弁護士法人と連携してサービスを提供

模倣・侵害対応として、出願・警告・訴訟のご相談に「ワンストップ」で対応。

中小・中堅企業の実績豊富

大企業の仕事中心の特許事務所にはない、対応力。

実務経験が15年以上の弁理士・技術スタッフのみで構成

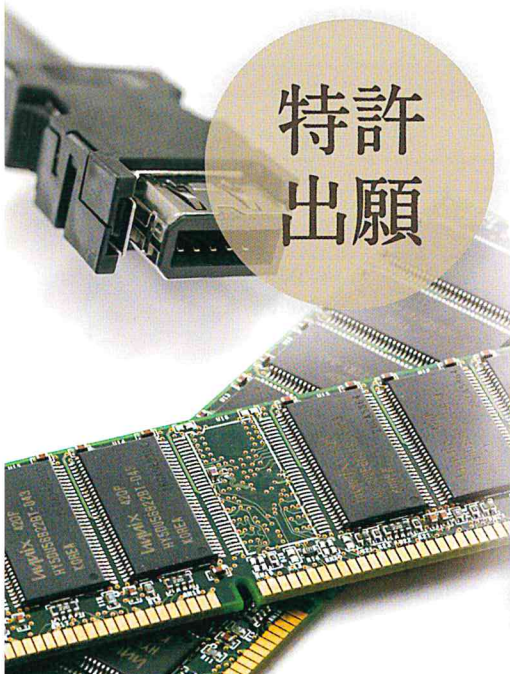
発明のポイントを的確に把握、事業に合った出願戦略を提案。

事務スタッフも充実

事務スタッフが5名おり、安心して出願・権利管理を任せることができます。

依頼者ファーストの対応

依頼者にとってやりやすい方法で、出願などのご依頼に対応します。



特許
出願

構造・機械関係、ソフトウェア関係の 出願に強い事務所です。

出願時の料金

弊所手数料：税別25万円（税込27.5万円）

特許出願にあたっては、別途に印紙代1.4万円が必要となります。

※日用品レベルの簡易な発明の場合の料金
弊所手数料：税別20万円（税込22万円）

実績がある技術分野（一部）

自動車、エンジン、空調機、テレビ、音響機器、情報処理システム・ソフトウェア、人工知能、電気・電子機器、検査装置、光学計測、超音波センサ、プラズマ装置、マイクロ波加熱、金属加工、土木構造物、建材、汚水処理、フィルタ、樹脂フィルム・テープ、パソコン部品、日用品・衣料品、履物、運動具、文房具、美容機器、ペット用品、食品

チラシ 限定価格 サービス

当事務所は、法人化に伴う業務拡大のために、
商標調査及び登録を応援する「**チラシ限定価格**」での
サービスの提供を行っています

1商標1区分出願の場合の費用は下記のとおりです。

1 出願手数料の減額

弊所に初めてご依頼いただく方については、商標出願時の代理人手数料を減額し、中間手続費用も無料としており、登録査定の結果を得るまでに必要な費用は、出願時の34,000円（税込）だけとなります（注1）。

2 簡易調査が無料

商標登録の出願をされる場合には、特許庁のJ-Plat-Pat「称呼検索」を使った簡易調査を無料で行います（注2）。また、どのような態様で出願したら良いかのアドバイスも無料です。

3 中間手続費用が無料

中間手続は、近似する先行登録があるなどの拒絶の可能性がある場合に、それを回避するために補正したり、意見をすする手続で、弊所に依頼された場合は、微妙なケースにおいても、費用的に無理なく登録にチャレンジできるというメリットがあります。

	一般的な事務所に依頼（注3）	特許業務法人バリュープラス※1
出願時	商標出願手数料（税別）	¥60,000
	消費税	¥6,000
	印紙代	¥12,000
	合計	¥78,000
		¥20,000
		¥2,000
		¥12,000
		¥34,000

※1 出願区分追加の場合は、1区分増加ごとに手数料10,000円（税別）、消費税1,000円、印紙代8,600円が追加となります。

	一般的な事務所に依頼（注3）	特許業務法人バリュープラス
中間手続	意見書等作成料（税別）	¥55,000
	消費税	¥5,500
	合計	¥60,500
		¥0
		¥0
		¥0

	一般的な事務所に依頼（注3）	特許業務法人バリュープラス※2
設定 登録時	成功報酬金（注4）（税別）	¥45,000
	納付手数料（税別）	¥10,000
	消費税	¥5,500
	印紙代※3	¥28,200
	合計	¥88,700
		¥35,000
		¥10,000
		¥4,500
		¥28,200
		¥77,700

※2 出願区分を追加した場合は、1区分増加ごとに印紙代28,200円、成功報酬金22,000円（税込）が追加となります。

※3 設定登録時の印紙代は、10年分です。分割納付で5年分とされる場合、16,400円となります。

（注1） 設定登録時の印紙代、成功報酬金、納付手数料、不服審判費用等は有料となります。

（注2） 詳細な調査を希望される場合の「文字商標フルサーチ」や、出願予定の商標が図形の場合で、かつ、調査を希望される場合に行う「図形商標調査」は有料となります。

（注3） 一般的な事務所の費用は、平成13年1月に廃止された日本弁理士会の「特許事務所標準額表」に記載の標準額です。

（注4） 中間手続の結果、登録となった場合は、意見成功謝金22,000円（税込）が別途必要となります。